



**岡田生花店**  
**ベルポート汐入店**  
 営業時間AM10~PM7時  
 水曜定休  
 TEL・FAX 3802-8716

明けましておめでとございます。今年も皆さんにとって良い一年となりませうお祈りいたします。今年も皆さんのお役に立つ情報をお伝えしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

第一回目はお花屋さんの種類についてお話したいと思っております。お花屋さんに種類があると言われるて不思議に思う方もいらっしゃると思います。種類というより業態と言ったほうが正確になるかもしれません。花を扱う店として葬儀・ブライダル・小売（ギフト）店・ホテル（宴会場）の花店などがあります。

葬儀専門店は葬祭場の近くに店舗があり葬儀の祭壇などの飾り付けを主にしています。故人やご遺族の意向をくみながら制作していきます。葬儀の時間に制限があるため迅速に搬入・制作・撤収をしなければなりません。

ブライダル専門店には結婚式・披露

宴のお花を専門にしているお店です。多くは小売店が手掛けていますが、今はホームページ上で注文を受ける無店舗のお店も増えています。

小売（ギフト）店はお店の立地場所によって多少違います。住宅地では小売店が多く飲食店が多い繁華街ではギフトが中心のお店が多くなります。営業時間や置いてあるお花の種類などがかなり違ってきます。

ホテル（宴会場）の花店はホテル内のロビーやその他の場所、パーティーなどの装飾を担当します。制服があったり、茶髪や金髪はダメなどホテルの品を損なうような服装などは出来ないところがほとんどです。小売店ではできないような豪華な飾り付けや大きなものを作ることが出来ます。

この他にも移動販売や宅配専門・活けこみ（飲食店・病院・会社などに）お花を活けに行くこと）専門店・華道のお花の専門店などがあります。

今年月の定休日は11・18・25日です。新年は6日より営業いたします。

岡田生花店ベルポート汐入店

☆すまいるたうんふれあい亭

1月8日（日）西部ひろば館12時半  
 会費百円 初回歌集代7百円

誰でも参加自由です。一人暮らしの方、お友達もできますよ。生演奏で歌うとすつきりします。

**南千住警察署よりお知らせ**

南千住警察署管内では、昨年（12月27日現在）振り込め詐欺5件発生し、被害金額が約75万円となっておりま。

◇荒川区内に、神奈川県警鎌倉署員・藤沢署員をかたる者からウソの電話が入っています。  
 「あなたのプライバシーに関する物がこちらにあります。事情を聞きたいので警察署まで来てもらいたい」  
 この後、犯人は、キャッシュカードについて質問し、預かりに来て、お金を引き出します。

◇荒川区内に、息子をかたる者からウソの電話が入っています。  
 「〇〇だけど・電車で鞆を忘れた  
 ・至急お金が必要だ」  
 今、あなたの両親や祖父母、知人が被害にあっているおそれがあります。

■すぐに次のことを連絡！  
 ←←←  
 ★在宅中も常に留守番電話に設定し、直接犯人と話さない。

★警察官や金融機関の職員からカードの提出を求められても絶対に渡さない。  
 ★親族から「携帯電話番号が変わった」と言われたら、元の番号にかけ直す。  
 ★お金の話が出たら、すぐ家族に連絡。  
 ★不審な電話は、すぐ110番！

南千住警察署 TEL (3805) 0110

**荒川消防署よりお知らせ**

①災害時こそみんなの力を！  
 ボランティア週間について  
 毎年、阪神・淡路大震災が発生した1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日（1月21日まで）が「防災とボランティア週間」と定められています。地域で行われる防災訓練にはぜひ参加をお願い致します。また、東京消防庁では、災害時に消防活動の支援を行う支援ボランティアを募集しています。詳しくは、荒川消防署（3806）0119まで、ご連絡お待ちしております。

②文化財を火災から守ろう！  
 文化財防火デーについて  
 「文化財防火デー」は昭和30年に定められ、以来今年で58回目を迎えます。日本の文化財は、木や紙などの可燃物で造られているものが多く、一度、火災になると大きな被害を被る危険性が高くなっています。東京消防庁では、1月26日を中心に放火火災の予防や自衛消防訓練の実施などを呼びかけ、将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進します。

「文化防火デー」に伴う消防演習  
 日時 平成24年1月25日（水）13時45分より  
 場所 都下水道局三河島水再生センター（荒川8-25-1）

③放火対策をしっかりしよう！  
 11月以降、荒川消防署管内では放火の疑いがある火災が3件発生しました。放火されないために以下の点に気をつけましょう。

1 ゴミは決められた日の、決められた時間に出すようにしましょう。  
 2 戸建や住宅の屋外には燃えやすいものを置かないようにしましょう。  
 3 マンションやアパートの廊下、階段、駐輪場など共用部分に燃えやすいものを置かないように気をつけましょう。

4 家庭と地域が一体となって、放火に対する警戒心を高め、放火されない環境を作りましょう。

（この欄は上記の要約です）